

様式第2号（第8条関係）

会議録

- 1 会議の名称 令和8年度第1回川根本町地域公共交通会議
- 2 会議日時 令和8年8月26日（水）午後1時15分から午後2時5分まで
- 3 開催場所 川根本町役場本庁舎3階会議室
- 4 出席したものの氏名
 - (1) 委員 渡邊誠会長（代理出席）、平岩成美委員（代理出席）、櫻井和美委員、北島修委員（代理出席）、中山國光委員、鴨田善英委員、芹澤健一委員、松原一臣委員、山下登志子委員、山内まゆみ委員、平口慶喜委員、藪下和英委員、諸田強委員、松尾幸二郎委員、澤口誠一郎委員、高橋寛明委員、竹野克彦委員、神谷毅委員、柴亨委員
 - (2) 執行機関（事務局）
くらし環境課 和田昭宏課長、山本雅俊室長、前田大貴主幹、唐沢壮主査
高齢者福祉課 梶山祐美主幹
- 5 欠席したものの氏名
佐藤純一郎委員、伊藤和則委員、新聞均委員
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長代理あいさつ
 - (3) 報告事項
 - ①公共交通の現状について（資料1）
 - ②市町自主運行利用実績について（資料2）
 - (4) 協議事項
 - ①外出支援サービス事業の運行期間更新について（資料3）
 - ②公共ライドシェア導入に向けた事前調査（実証運行）について（資料4）
 - ③コミュニティバス路線における「ハッピーライド in しずおかプロジェクト」の実施について（資料5）
 - (5) 閉会

7 会議資料の名称

- ・次第
- ・令和8年度 第1回川根本町地域公共交通会議 出席者名簿
- ・資料1 公共交通の現状について
- ・資料2 市町自主運行利用実績について
- ・資料3 外出支援サービス事業の運行期間更新について
- ・資料4 公共ライドシェア導入に向けた事前調査（実証運行）について
- ・資料5 コミュニティバス路線における「ハッピーライド in しずおかプロジェクト（小学生バス無料デー）」の実施について

8 発言の内容

【報告事項】

- ① 公共交通の現状について
- ② 市町自主運行利用実績について

- ・委員から意見、質問等なし。

【協議事項】

- ① 外出支援サービス支援事業の運行期間更新について

（委員）

福祉有償運送を担うドライバーの現状（人数、年齢構成など）を把握していれば伺いたい。近年、ドライバーの高齢化が全国的な課題となっている。他地域では安全対策として、高齢ドライバーが運転する車両に対して衝突被害軽減ブレーキや急発進防止・警報装置などを後付けする際に行政が補助を出すような支援事例もある。運行継続に向けて実態の注視が必要だと考えるがどうか。また、現時点で運行上の事故やトラブルは起きていないか。

（事務局）

ドライバーの人数については現在9名と聞いているが、年齢構成などの詳細な情報までは現時点で把握できていない。安全上のトラブルや重大な事故等については、町で把握している範囲内では発生していない。

- ・協議の結果、異議なしで承認

- ② 公共ライドシェア導入に向けた事前調査について

（委員）

31ページのスケジュール案について、来年度の計画にある「実証運行（2ヶ月程度、時期未定）」は、具体的にどのような季節や時期を想定しているか。

（事務局）

来年度の2ヶ月程度の実証運行については、今年度の実証結果を踏まえて判断する。今年度実証したライドシェアの延伸や運行エリアの拡大に加え、観光客だけでなく住民を対象としたライドシェアを検証したいと考えている。

- ・協議の結果、異議なしで承認

③ コミュニティバス路線における「ハッピーライドin静岡プロジェクト（小学生バス無料デー）」の実施について

（県バス協会補足）

本プロジェクトは今年度で3回目の実施となるが、まだイベント自体が十分に浸透していない。そのため、今年度は土日の2日間から4日間に実施日を拡大した。また、本プロジェクトに合わせてJR東海が県内の小学生を対象とした「100円運行」のタイアップを引き続き実施する。コミュニティバスや一般路線バスが無料になることと合わせ、広域的な移動ができる大変良い機会である。地域においても、子ども会や地域のイベントと本プロジェクトを連動させ、利用促進を図るような取り組みをぜひお願いしたい。

（委員）

交通手段の無料化という工夫はインパクトが大きいですが、公共交通は目的地に何かあるかという「派生需要」に左右される。乗車すること自体を目的にするだけでなく、目的地での特典（動物園の入園無料や店舗でのサービス等）といったタイアップイベントが重要である。町内でこうしたタイアップはどの程度行われているか。また、一般のスーパーや商業店舗等に広く周知すれば、民間主体で割引を行うなどの連動が生まれ、さらに盛り上がると思うがどうか。

（事務局）

これまで、町内の施設等と連携したタイアップ企画やイベント連動は実施できておらず、それが利用者の伸び悩みの一因でもあると認識している。12月の実施期間までにまだ時間があるため、今年度は町内の主要な施設や店舗と連携したサービスなどが実施できないか、関係各課と調整して進めたい。また、スーパー等に対する周知についても、今年度実施に向けて同様に検討していく。

（運輸支局補足）

運送法上の手続きとして、今回の無料化に伴う割引届出を事前に運輸支局に提出していただく必要がある。届出自体は運行事業者が行うが、そこに添付する「協議会の協議証明書」を事務局にて遅滞なく準備していただくようお願いしたい。協議内容については昨年度の実績を流用可能である。

（事務局）

承知した。確実に対応したい。

- ・ 協議の結果、異議なしで承認

【その他意見交換・報告事項】

（委員）

本日の報告および審議事項に関連して、2点お伝えしたい。

1点目は、自主運行の「収支率」の捉え方である。資料13ページの収支状況において、令和7年度の収支率が24.8%とある。一般の事業感覚では100%に満たないことが課題視されがちだが、民間事業者の参入が困難な領域を行政が補完するコミュニティ交通において、収支率が25%程度確保されているというのは、全国その他地域と比較しても非常に高い水準である。

現在の物価高騰に伴い経費が右肩上がりとなるのは不可避であるが、利用者数も堅調に伸びて収支率が維持されている。経費の増加を単にネガティブに捉えるのではなく、「公共交通に対して町が適切かつ積極的な『投資』を行えている証」と捉えるべきである。

2点目は、道路運送法第78条等に基づく、自家用車を用いた「有償運送（福祉有償運送、公共ライドシェア）」の安全管理についてである。2種免許を保有するドライバーや、同法第4条に基づく一般旅客自動車運送事業者は法律に裏打ちされた厳格な運行・安全管理を行っている。一方で、1種免許のドライバーでも対応可能な今回の有償運送の仕組みを町が活用することは極めて重要だが、万が一重大事故等が発生すれば、運行そのものが困難になるリスクを孕んでいる。したがって、安全・運行管理の徹底は最優先課題である。

公共交通会議において、提示された安全・運行管理に問題ないかを精査し、その承認を得て国へ登録申請を提出するため、会議は重要な役割と大きな責任を持っている。今後も運行管理体制を見守り、必要に応じて適切な支援や助言を続けていきたい。

（事務局）

次回の会議は12月を予定。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町地域公共交通会議 会長 藺田靖邦